

◆新型コロナウイルス 感染症について

全国で爆発的に感染拡大しております
新型コロナウイルス感染症につきまして、
先般、農林課事務室内でクラスターが発
生したことを報告いたします。

8月11日（木・祝日）に農林課に勤務
する本町職員1名が発熱の症状があり、
翌12日（金）に感染が確認されました。
これを受けまして、同日に事務室内の
消毒を実施し、併せて濃厚接触の疑い
(同じ車両にて業務実施)の職員2名の
抗原検査を実施し、陰性を確認いたしま
した。

しかしながら、その後、翌13日（土）
から17日（水）までに6名の感染が確認
され、今回のクラスターは農林課事務室
に勤務する合計7名が感染したことにな
ります。

いずれの職員も入院等の重症化はせず、
自宅での療養期間の10日間を経過し、8
月29日（月）からは全職員が通常勤務し
ております。

今回のクラスター発生につきましては、
感染対策を施していたにも関わらず感染拡
大を防げなかつたものであり、改めて
オミクロン株の脅威を感じたところであ
ります。しかしながら、それ以降、他の
課への感染拡大を防ぐことができたのも
事実でありますので、今後も基本的な感
染対策をしっかりと実施して、職場の感
染対策に万全を期して参ります。

◆敬老式について

◇敬老式について

例年5月に開催しておりました、敬老式であります。昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、延期としておりました。

一般会計補正予算

- と同様に、役場窓口で、出席者以外のみなさまにお渡しいたします。

主な議案内容

具体的には初敬老者と金婚式を催すことで考えております。

具体的には初敬老者と金婚式への参加希望者のみで、飲食や余興などは行わず、式典のみの内容としております。

なお、敬老祝い金は、いっては、時年度と同様に、役場窓口で、出席者以外のみなさまにお渡しいたします。

◇歳
入◇

国からの普通地方交付税及び前年度繰越金の数値確定にともなう増額分、コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金の増額分が主なものになります。

◇歳出◇

令和3年度決算に係る剰余金の処分として、地方財政法の規定による財政調整基金、減債基金、ふるさとづくり推進基金、地域福祉基金、公共施設等維持整備基金、森林環境譲与税基金への積み立てが主なものになります。

総務費では各基金への「積立金」、民生費の高齢者コミュニティセンター費では、「清流莊の再開に向けた経費」、衛生費の簡易水道費は、真名子地区の水道施設改修のため「簡易水道事業会計への補助金」、農林水産業費では林業費に、8月豪雨により被害を受けた「林道の修繕費」、作業道修繕用の砂利等の「原材料費」、「まいたけ施設の修繕費」、商工費には、「燃料高騰等による「健康保養館指定管理料の増額」、土木費には8月豪雨により被害を受けた「町道の修繕費」、河川費にも同じく「町管理河川の修繕費」、住宅費に「清水岱団地10号の解体工事費」、教育費には、「小学校の相撲場撤去工事費」、矢坂地区ほ場整備に伴う「埋蔵文化財試掘調査業務委託料」などが主なものとなります。諸支出費の国県支出金返納金は、障害者医療国庫負担金など福祉関連の負担金や補助金の返納金になります。